## 鳥取県告示第85号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成24年2月14日

鳥取県東部総合事務所長 岡 村 俊 作

事業者の名称又は	指定に係る事業所の	指定に係る事業所の	廃止の届出を受理し	サービスの種類
氏名	名称	所在地	た年月日	り一ころの種類
社会福祉法人あす	高草あすなろホーム	鳥取市大桷 330	平成24年2月1日	訪問介護
なろ会	ヘルパーステーション			
11	鳥取湖南ホームヘル	鳥取市松原 253-1	"	11
	パーステーション		"	"